労働者派遣事業におけるマージン率等の情報提供について

平成24年10月1日付け改正労働者派遣法施行に伴い、当社2024年度（2024年7月～2025年6月）におけるマージン率等の情報を公開いたします。※6月期末

①派遣労働者の数　　2026年6月1日付け	12名
②派遣先事業所の数　　2026年6月1日付け	2社
③労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均）	35,000円
④派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）	24,452円
⑤マージン率 （③ー④）÷　③	30.1%
⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間の終期	令和9年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

具体な教育訓練	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新人社員研修	派遣業務に従事する従業員 入職時	OFF-JT	無償	有給
中堅社員研修	派遣業務に従事する従業員 候補者	OFF-JT	無償	有給
新任管理者研修	派遣業務に従事する従業員 候補者	OFF-JT	無償	有給
品質管理研修	派遣業務に従事する全従業員	OJT	無償	有給
設計・開発技術研修	派遣業務に従事する全従業員	OJT	無償	有給

⑧その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)	－